

日本企業経営学会研究論集査読規程

第1条 本規程は日本企業経営学会研究論集査読規程という。また本規程を適用する研究論集は、『企業経営研究』、『東Asia企業経営研究』、『国際学術研究大会論文集』（以下「研究論集等」）である。

第2条 研究論集等への投稿原稿に対する査読は下記の要領で行う。

- ① 投稿原稿は、編集委員会から依頼された査読委員で審査する。
- ② 掲載原稿の可否は、複数の査読委員による匿名評価によるものとする。
- ③ 査読委員は、A：論文として掲載可、BⅠ：一部修正して論文として掲載可、BⅡ：一部修正して研究ノートとして掲載可、C：掲載不可の4段階で評価し、編集委員会に報告する。
- ④ 編集委員会は、査読委員の評価を考慮し、掲載の可否を決定する。
- ⑤ 査読結果「BⅠ」または「BⅡ」の評価で返却された原稿が、特別な事情もなく返却日より2週間以上も再提出されないときは、投稿を取り下げたものとみなす。

第3条 査読の対象と評点、査読の評点の基準となる項目は下記のとおりとする。

1. 研究分野の適格性に関する適格、不適格
不適格の場合は査読の対象としない。
2. 査読結果の評点は：A BⅠ BⅡ Cの4段階による。
3. 評価理由は下記による。
 - ①総評は、下記の評価項目に関する総合的な評価
 - ②研究課題の適不適
 - ③論旨の一貫性と主旨の明確性
 - ④文体、脚注、参考文献などの形式
4. 評点が「BⅠ」または「BⅡ」の場合は修正意見を付記する。

付則

第1条 この規程は、2013年4月1日より施行する。

第2条 この規程は、2017年12月23日より改定施行する。